

『剣淵町こども計画』を策定しました

剣淵町では、令和7年度から令和11年度までを計画期間とする「剣淵町こども計画」を令和7年3月に策定しました。

こども計画とは？

こども基本法に基づく「自治体こども計画」です。

町ホームページ
『剣淵町こども計画』→



すべてのこどもや若者がすこやかに成長し、安心して暮らせる環境をつくるための自治体の方針です。少子化や子育ての負担、こどもの貧困などの課題に対応し、子育て支援、こどもの貧困対策、若者支援などを含みます。全国的に5年間の計画として策定されるものです。

「剣淵町こども計画」が目指すまちの姿（基本理念）

「こどもの笑顔、地域みんなで育む未来」

こどもの笑顔：こどもが幸せに過ごせる町にはこどもの笑顔がある。

地域みんなで育む：地域全体で子育てを応援する。

施策の展開

基本理念を実現するため、次のとおり各項目に応じた施策に取り組みます。

		こども施策
1 すべてのライフステージに 共通した取り組み	(1) こどもの権利の再認識、悩みや困りごとの把握	【1】 こどもの人権を守る大切さを伝え、人権を守る取り組みを進めます 【2】 こどもの悩みごとや困りごとを把握し、解決につなげるように努めます
	(2) 基本となる習慣や意識、知識の普及	【3】 食生活をはじめ正しい生活習慣が身につくように促します 【4】 小さい頃から絵本にふれ合う習慣が身につくように促します 【5】 相手を思いやる気持ちの醸成に努めます 【6】 インターネットと上手に付き合う心がけを教えます
	(3) 利用しやすく、過ごしやすい環境づくり	【7】 こどもが安全に過ごせる生活環境を維持します
	(4) 多様な体験ができる機会の提供	【8】 様々な遊びや体験ができる機会づくり、ものや人と触れ合う機会づくりに努めます
	(5) 切れ目のない保健・医療・福祉の提供	【9】 保健・医療を切れ目なく提供します 【10】 障がいのあるこども等の日常生活を支援します
	(6) 貧困、ヤングケアラー、虐待への対策	【11】 貧困、ヤングケアラー、虐待など辛い状況にあるこどもを把握し、必要な支援につなげます
	(7) 自殺、犯罪、事故等の防止	【12】 生命や体を大切にすることを育む教育を進めます 【13】 交通事故や犯罪にこどもが巻き込まれることを未然に防ぎます 【14】 災害時におけるこどもの対処を再確認し備えます
2 ライフステージご との取り組み	(1) こどもの誕生前から幼児期まで	【15】 安心して出産できるよう、産前産後を見守り支援します 【16】 こどもの健康を守り、生活習慣病をはじめ疾病を予防します 【17】 保育を通じて、健やかな育ちを支援します
	(2) 学童期・思春期	【18】 時代やニーズに応じた教育環境づくりを進めます 【19】 時代やニーズに応じた学校教育の推進に努めます 【20】 自分の居場所と思える場や機会の充実に努めます 【21】 いじめや不登校への対策に努めます
	(3) 青年期	【22】 若者の就業や結婚を支援します 【23】 悩みや不安を抱える若者やその家族を支援します
3	子育てをしている世帯への支援	【24】 子育てや教育に関する悩みや不安の解消、心身の負担軽減に努めます 【25】 子育てや教育に関する経済的負担を軽減します 【26】 男女とも仕事と子育てを両立できる環境づくりを促進します
4	こども施策を推進するために	【27】 こどもや若者、子育てを支援する機能を強化します 【28】 こどもの意見を聞く機会をつくり、活動を支援します 【29】 こどもや若者を地域で見守り応援する意識を町全体で高めます

【剣淵町こども計画の推進について】

○本計画は、こどもの幸せを願い、こどもが個人として尊重され、権利が擁護されるために行うべき施策を示しており、推進にあたっては、こどもの声を聞き、意見を尊重することが求められています。

【こども基本法について】

○すべてのこどもや若者が将来にわたって幸せな生活ができる社会を実現するために、こども基本法が作られました。

○こども基本法には「児童の権利に関する条約」の4つの原則が盛り込まれています。

- ①差別の禁止（こどもはどんな理由でも差別されず、権利が保障されること）
- ②こどもの最善の利益（こどもにとって最もよいことは何かを第一に考えること）
- ③生命・生存及び発達に対する権利（命を守られ成長できること）
- ④こどもの意見の尊重（こどもが意味のある参加ができること）

【問合せ先】健康福祉課こども家庭グループ ☎34-3955

地域おこし協力隊通信

に に に



Vol. 144



〈上家隊員〉

こんにちは上家です。

町の協力隊も4月から一人になり寂しいですが、新しい協力隊の応募があることを期待しながら日々過ごしています。

5月のGWにはキャンプ場勤務をし、土日の混雑時には引き継ぎ等もあり、キャンプ場とお店の準備で行ったり来たりしました。

6月には、ワンフェスとぐるっとライド、2つの大きなイベントのお手伝いをする予定です。

4月にお知らせした「お食事処 さわらび」は5月開店が間に合わず、6月中にオープンしたいと思っています。が…どうなるかしら？ありがたいことに、皆さんから開店日について聞かれますが、なかなか決めかねている状況です。少しずつですが前には進んでいますので、オープンしましたら、ぜひ食べに来ていただけたらと思います。開店日が決まりましたら、新聞等でお知らせしますので、今後とも温かく見守っていただけたら幸いです。

地域おこし協力隊の活動をInstagramページで随時発信中！

Instagram



協力隊活動ページはこちら！



キャンプ場活動ページはこちら！